

令和5年9月28日

告示

当財団は、本日JBC試合ルール第15条、JBC制裁規定第2条第1項5号に基づき、足利ボクシングジム（以下「足利ジム」という）所属ボクサーである上江洲タケシ（ライセンスNo.50418）選手を令和5年9月24日より1年間のライセンス停止処分とする。

理由： 足利ジム上江洲タケシ選手は、令和5年9月25日の試合の前日計量において1.9kg体重超過し計量失格となった。上江洲タケシ選手は令和4年8月28日の試合の前日計量でも1.4kg体重超過し計量失格となり嚴重注意処分を受けており今回が二度目である。

このことは競技スポーツとしてのプロボクシングの権威と信用を著しく棄損する行為であり、当財団は上江洲タケシ選手を令和5年9月24日より1年間のライセンス停止処分とする。

当財団は、本日JBC試合ルール第15条、JBC制裁規定第2条第2項1号に基づき、足利ジムのクラブオーナー・マネージャーである中島大介（ライセンスNo.35364）氏を嚴重注意処分とする。

理由： 中島大介は上記記載の事実についてマネージャーとしての監督責任を負う義務がある。

以上

一般財団法人日本ボクシングコミッション